

## 第3回定例会会議録

令和7年10月 2日（木）

開 議 午前10時00分

○議長（内堀喜代志君） これより本会議を再開します。

本日、暑くなることが予想されますので、隨時、上着を脱ぐことを許可します。

ただいまの出席議員は14名であります。

理事者側は全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

――日程第1 議案第70号 令和7年度 町単 小型動力消防ポンプ積載車購入契約  
について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第1 議案第70号 令和7年度 町単 小型動力消防ポンプ積載車購入契約についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第2 議案第71号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案  
について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第2 議案第71号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第3 議案第72号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第3 議案第72号 職員の勤務時間及び休暇等に関する

条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第4 議案第73号 御代田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第4 議案第73号 御代田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第5 議案第74号 ふるさとみよた寄附条例の一部を改正する条例案について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第5 議案第74号 ふるさとみよた寄附条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第6 議案第75号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第6 議案第75号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第7 議案第76号 令和6年度御代田町一般会計歳入歳出決算の  
認定について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第7 議案第76号 令和6年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 議席番号2、内堀綾子です。

議案第76号 令和6年度御代田町歳入歳出決算書、歳出について何点か、ご質問させていただきます。

決算書74、75ページ、タブレットで39ページ、民生費、児童福祉費、子育て支援事業、消耗品費334万1,910円の詳細は、また、実績で対象者数、対象のロール数、配布方法は。

次、子ども・子育て支援計画策定委託料292万6,000円、御代田町の現状把握をしての策定が必要なので、委託先と策定の根拠となる調査方法は。

決算書90ページ、タブレットで47ページ、環境衛生費、合併処理浄化槽設置整備事業補助金307万円、件数は。

決算書94、95ページ、タブレットで49ページ、農業委員会費のうち、一般職人事管理経費648万3,884円、人件費計上は農業委員会経費に入っているが、農業委員会以外の業務も行っている場合は、計上は案分の必要があるのではないか、説明を求めます。

決算書96、97ページ、タブレットで50ページ、農業振興費、障害者被扶養者扶助金17万3,000円、障害者被扶養者への補助金が新聞報道から感じた被害よりも御代田町の補助金のほうがちょっと少なく感じましたので、この17万3,000円のみの申請だったのか、申請したが、補助対象でないものもあったのか、申請方法の周知はどうのように行い、何件の申請だったか、お願ひします。

次、決算書102ページ、103ページ、タブレットで53ページ、相続登記の申請の義務化が令和6年4月1日から施行されておりますが、今まで行ってきた、長年行っている地籍調査事業費の電算処理はとても重要となってきます。町が委託している経費として地籍調査事業経費418万2,710円のうち、電算処理委託

料、地籍情報化等委託料の効果は。

次、決算書 102 ページ、103 ページ、タブレットで 53 ページ、団体営土地改良事業、雪窓湖地震評価業務委託料 740 万円、評価の結果は。

また、緊急自然災害防止対策事業費のうち、ため池浚渫工事 2,680 万 7,000 円、工事後に生態系の変化が見られるため、工事に当たり生態系調査もこの支出の中に入っているのかをお伺いいたします。

次、決算書 104、105 ページ、タブレットで 54 ページ、U I J ターン就業・創業支援金 4,060 万円、この U I J ターンの「U」が故郷に帰る人、「I」は故郷と異なる地方に移住する人などありますが、この U ターン、I ターン、J ターンの人数の内訳と、また町内企業への就業・創業の人数を教えてください。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

○町民課長（小林達佳君） それでは、39 ページの消耗品についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、例年実施しております、当町の子どもに関わる施設での書籍購入を目的とした、乳幼児のための本との出会い事業及び令和 6 年度より県の子育て支援策として開始した、子ども・子育て応援市町村交付金を活用した可燃ごみ袋の配布事業に係る費用となります。

可燃ごみ袋配布事業につきましては、未就学児を養育するご家庭に町の指定可燃ごみ袋を配布した事業で、令和 7 年 1 月 1 日を基準日とし、3 歳以上の子どものいる家庭に 8 ロール、3 歳未満の子どものいるご家庭に 9 ロール、子どもの数に応じたロール数を 3 月 3 日から 1 か月間を配布期間として、町民課こども係窓口で配布をしております。合計 5,840 ロール、691 名の子どものご家庭に配布をしております。

続きまして、40 ページの子ども・子育て支援事業計画策定委託料についてです。子ども・子育て支援事業計画は、社会全体で子どもの健やかな成長と子育てを支援する環境整備を促進し、こどもまんなか社会を実現することを目的に策定するものでございます。

策定に当たっては、ジャパンインターナショナル総合研究所と令和 6 年 9 月 12 日に契約、9 月 13 日から令和 7 年 3 月 31 日までを履行期間として業務委託

しております。

計画策定のための基礎資料といたしまして、子ども・子育てを取り巻く現状、サービスの利用意向などを把握するため、アンケート調査を実施しております。

調査対象者は、御代田町内在住の就学前児童の保護者に対するニーズ調査、こちら調査対象 610 名、回答ですが 379 名、62.1%。小学生児童の保護者に対するニーズ調査、こちら調査対象 830 名で、回答が 448 名、回答率 54% になりますが、こちらを 10 月 28 日から 11 月 29 日まで郵送による配布・回収により実施をしております。

調査内容といたしましては、子どもを主に養育している人、母親の就労状況、保育園、幼稚園、児童館などの利用状況、育児休業の取得状況、子育てに関して悩んでいることなどをお聞きしているものでございます。

その他、委託業者とは、町の統計数値や、こども係で把握しました府内各係との調整による業務量、事業量の見込みなどを資料として提出させていただき、打合せを実施する中で、町の実情を把握・確認をしているところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 47 ページをお願いいたします。款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 4 環境衛生費の合併処理浄化槽設置整備事業補助金 307 万円の件数についてお答えいたします。

下水道認可区域外に合併浄化槽を設置する建物を対象に、町内に住所を有するなどの要件を満たした物件について、補助金対象件数は全部で 9 件になります。その内訳といたしまして、5 人槽が 8 件、7 人槽が 1 件で、9 件で 307 万円の補助金を交付しております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 浅川産業経済課長。

○産業経済課長（浅川英樹君） それでは、決算書の 49 ページをお願いいたします。農業委員会の業務以外を行っている場合は、人件費の案分が必要ではないかというようなご質問でございます。

特定の分野における実務を円滑に進めるための手引書、解説書であります実務提要には、兼務する職員の人件費の予算計上に当たっては、主たる勤務がいずれで

あるかにより判断し、まとめて計上するのがよいという旨の記載がございます。

内堀綾子議員のご質問は、案分の必要性についてということでございますが、この実務提要に記載のあるとおり、主たる勤務である農業委員会経費に一括して計上しているというところでございます。

なお、仮に案分をするような場合、それぞれの事務に従事した勤務時間を出す必要がございますが、正確な勤務時間数の把握は極めて困難でございます。また、予算編成ですか、給与支給の事務をより煩雑化させてしまうということも考えられます。

続いて、決算書の 50 ページです。降ひょう被害の関係でご質問いただきました。

降ひょうによる令和 6 年度の被害総額は、4,714 万 3,000 円となっておりまして、令和 5 年度の被害総額 2,137 万 7,000 円と比べても、その被害は甚大でありますと、想定よりも少ないということではありません。

この事業の内容でございますが、降ひょうにより被害を受けた農作物の防除のための農薬への費用負担となっておりまして、事業費 34 万 6,020 円に対しまして、2 分の 1、半額の 17 万 3,000 円を町が負担したものでございます。このように被害額への補助ではなく、被害農作物の防除のため、例えば穴の空いたところから病気にならないような、そういった農薬に対する補助でございますので、今回の補助額となっております。

なお、対象者につきましては、佐久浅間農業協同組合で被害があった場所の生産者全員に調査を行った結果を取りまとめたものでございまして、75 名になっております。

続いて、決算書の 53 ページをお願いいたします。地籍調査事業経費のうちの数値地籍情報化等委託料の効果というところをご質問いただきました。

この数値地籍情報化等委託料につきましては、既に国土地籍調査が完了し、数値情報化した地域におきまして、分筆、合筆、地目変更、所有権移転など、土地の不動産情報の異動に対応するため、システムデータを更新するものでございます。

更新されたデータは、固定資産税の賦課業務の基礎資料としての活用をはじめ、公共工事における用地測量業務のうち、土地の登記記録調査、地積測量図転写等の省略など、幅広く活用をしているところでございます。

なお、近年、当町では開発が進んでおり、昨年度は、この分・合筆、地目変更、

所有権移転等の更新を3,027件行いまして、346万710円の支出となりました。令和5年度は2,699件で、299万790円、令和4年度は2,491件で、263万9,670円の支出となっており、年々増加傾向にあるものでございます。

続きまして、決算書53ページ、同じ53ページですね、備考欄のうちの雪窓湖の地震耐性評価業務委託料の評価結果というご質問でございます。

雪窓湖は、防災重点農業用ため池として位置づけられております。町内では、雪窓湖のほかに、大池と七口池が防災重点農業用ため池として位置づけられており、令和3年3月に長野県で策定されました防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づいて、令和12年までに地震耐性評価を実施する必要がございます。当町では、雪窓湖を令和6年度に、大池を令和7年度に、七口池を令和8年度に地震耐性評価を実施する計画となっております。

昨年実施しました雪窓湖の評価結果は、堤体の設計、主要な構造物の設計、それから洪水吐きの設計、取水施設の設計、緊急放流施設の設計の項目で、いずれも問題がないという評価を頂いたところでございますが、その他の項目で、「ため池の北側半分にヨシが繁茂しており、その下には土砂も堆積していると思われる。放置すると貯水量の減少や、ヨシにより管理ができない状況となる可能性があるため、浚渫を行うことが望ましい」という評価を頂いたため、令和6年度に浚渫工事を実施したところでございます。

それから、同じく53ページで、ため池浚渫工事2,680万7,000円のご質問でございます。工事に当たり、生態系の調査を実施したのかというところだと思います。

雪窓湖の浚渫時に生態系の調査は実施しておりません。ですが、水を抜いた際に、佐久漁業組合に協力を頂きまして、ブラックバスですとかブルーギルなどの特定外来生物を駆除したところでございます。コイやフナなどの在来魚はそのままにしており、佐久漁業組合からは、ブラックバスですとかブルーギル、コイ、フナの4種類の魚が主な生物だったよという報告を受けているところでございます。

それから、決算書54ページです。U.I.Jターンの人数の内訳、また町内企業への就業・創業の人数というご質問でございます。

U.I.Jターン就業・創業移住支援金を申請するためには、御代田町に住民票を移

す直前の10年間のうち、通算して5年以上東京圏、こちらは東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県を指していますが、それと愛知県及び大阪府に在住し、かつ連続して1年以上当該地域に在住かつ就労していることが要件となっております。

そのため、支援金の対象となった22件の方は、全て東京圏または愛知県もしくは大阪府から移住されていることは確認できるところでございますが、申請いただく書類に添付された住民票の除票ですとか、戸籍の付票のみでは、申請者の出身地まで確認できないというところで、Uターン、Iターン、Jターンの人数の内訳を出すことはできません。

なお、実績22件のうち、町内企業への就業についてはお一人の方で、創業された方はいらっしゃらないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（内堀喜代志君）　内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君）　先ほどの農業委員会費のうちの一般職人事管理経費の主たる職務がその農業委員会でということなんですが、案分がないことは理解できました。ただ、ちょっと業務過多にならないように、主たる業務が農業委員会ということでおろしいですか。

それと、同じく、農業振興費の件、被害は甚大であったが、この補助金の対象になる被害ではなかった。防除という、守るということですよね、腐ったりするのを守るということだったと思うんですけど、穴が空いたところを腐らないようにする、農薬ということだったんですが、被害は甚大だったが、この補助金の対象となる被害は少なかったということでおろしいですか。

○議長（内堀喜代志君）　浅川産業経済課長。

○産業経済課長（浅川英樹君）　お答えをいたします。

まず、人件費の関係でございます。主たる勤務というところでございます。

農業委員会の担当職員が、おおむね8割、9割、そちらの事務に従事をしておるというところで、この農業委員会のほうの経費の人件費に計上しているというところでございます。

それと、降ひょうの被害の関係です。

この対象になっているということではなくて、あくまでもここに計上されているものは、例えば畑が崩れちゃったですとか、そういったことではなくて、この降ひ

ようにより被害を受けた野菜、葉物野菜ですか、そういったものに例えれば穴が空いたやつだというようなところで、そこから病気にならないように農薬を購入する必要が生じるわけですが、それに対する補助となっていまして、農薬、ここまで高いものでは、何千万ということではないので、先ほど申し上げたとおり、34万何がしに対し半額の補助、17万円というところでございます。

人数的には75名の方にその補助が行っているというところで、面積的にはかなり広い面積が被害に遭ったというところでご理解を頂ければと思います。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君）　以上です。

○議長（内堀喜代志君）　市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君）　議席番号12番、市村千恵子です。すみません、10点ほどお聞きしていきたいと思います。

まず初めに、タブレットの番号で言えばよろしいでしょうか、40ページをお願いいたします。40ページの款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の備考のほうの一般委託料の2億2,385万1,620円として、広域保育委託料、それから私立保育所保育委託料、その他の負担金として地域型保育給付費1億4,772万490円というのがあるわけですけれども、それぞれの実績の人数と、委託料に係ります財源内訳をお願いしたいと思います。

また、次のページの41ページ、そしてさらに42ページの、41ページのやまゆり保育園、それからページ42の雪窓保育園の、それぞれの実績人数と、運営に係る財源内訳についてお願いしたいと思います。

続きまして、ページ48、款4衛生費、項2清掃費、目1塵芥処理費の備考欄で、豊昇ふるさと公園草刈等委託料15万9,935円の委託先と、年何回の委託料になっているのかについてお願いしたいと思います。

次が、同じページですかね、一般廃棄物処理委託料2,163万8,034円という計上なんですが、昨年よりは増えているように思うんですが、この処理量、処理単価の今後の見通しと、処理が増えていることによってクリーンセンターのほうの処理が大丈夫なのかっていうところも、人口も増えている中で、見通しと対応についてお願いいたします。

次、ページ50ページです。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、補助金の新規就農者育成総合対策（経営開始資金）ですかね、525万円がありますが、この対象者数、実績ですね、その内容と、制度が始まって、これらの対象となつた延べ人数についてお願いしたいと思います。

続きまして、53ページ、款6農林水産業費、項3農地費、目5多面的機能支払交付金事業として998万6,636円の実績内容と事業効果についてお願いします。新たに参加の団体の見通しはあるのか、また多面的活動において、灌水などの施設の更新や農道・水路の補修保全には交付金のみでは対応し切れない中、町の農道などの施設整備など原材料支給などの制度があるわけですが、併用できないというふうにお聞きしていたので、併用できないのはなぜなのか、その点についてお願いしたいと思います。

続きまして、ページ54ページ、款7商工費、項1商工費、目1商工振興費、今先ほど内堀議員のほうからありましたけど、UIJターン就業・創業移住支援金、4,060万円と結構大きいわけですけれども、この事業内容をちょっとお願いしたいと。効果として、今お聞きすれば、創業者なしですかね、就業者1人ですか、ということだったので、事業効果としてはどういうふうに捉えているのか、お願いしたいと思います。

ページ55ページ、款8土木費、項2道路橋梁費、目2の道路維持費の道路維持管理経費の一般委託料ですが、道路環境美化委託料880万1,440円と、道路維持補修委託料1,038万6,750円の委託先と委託の内容についてお願いしたいと思います。

ページ56ページ、款8土木費、項2道路橋梁費、目3の社会資本整備総合交付金事業の道路修繕事業経費9,707万1,351円の実施内容と交付金の状況、また完了予定の見通しについてお願いしたいと思います。

最後すみません、通告で間違って書きましたが、56ページの款8土木費、項2道路橋梁費、目4町単独道路新設改良費の道路新設改良事業経費1億2,967万6,551円の実施路線と実施内容の進捗状況についてお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

○町民課長（小林達佳君） それでは、決算書40ページの、まず第1番目の質問につい

てお答えさせていただきます。

広域保育委託料、私立保育所保育委託料、その他負担金としての人数、委託料に係る財源というところでございます。また、次ページ、やまゆり保育園、雪窓保育園のそれぞれの実人数、運営費についても、あわせてお答えさせていただきたいと思います。

保育園などの利用数は、令和6年度末時点での総合計450名となっており、このうち広域保育委託料に係る人数は、公立保育所が5名、私立保育所が4名の計9名、私立保育所保育委託料に係る人数が97名、地域型保育給付費に係る人数が60名、公立保育園、やまゆり保育園と雪窓保育園、あわせて284名になります。

この委託料における財源は、保護者の皆様にお支払いいただいております保育料のほか、私立保育園、小規模保育事業所は子どものための教育・保育給付費の対象となります。国負担分は、3歳以上児2分の1、3歳未満児100分の60。県負担は、3歳以上児が4分の1、3歳未満児が100分の20。3歳以上児4分の1、3歳未満児100分の20が町負担となります。

令和6年度実績報告ベースで、国負担分が1億8,791万50円、県負担分が6,506万8,155円となっており、総事業費から国・県負担保育料等を除いた8,242万3,545円が町負担額となっているところでございます。

また、やまゆり保育園、雪窓保育園の運営費に係る財源につきましては、交付税として一般財源化されております。

こちらの質問については、以上となります。

続きまして、48ページの豊昇ふるさと公園草刈委託料、また一般廃棄物処理委託料のことについてお答えさせていただきます。

豊昇ふるさと公園草刈等委託料は、豊昇ふるさと公園と荒町公園の2か所の草刈りの委託費でございます。委託先はシルバー人材センターとなっており、各公園おむね年2回の草刈りの委託料となります。

一般廃棄物処理委託料についてでございます。こちらにつきましては、令和5年度と比較して303万2,128円増額となっているところでございます。増額要因といたしましては、ごみ処理量が5万2,620kg増加していること、また可燃粗大ごみの処分単価が上がっていることが挙げられます。

御代田町の人口、世帯数は年々増加しており、それにあわせて、今後、処理量も

増加していくことが見込まれます。処分単価につきましても、こここのところの労務費及び焼却施設の維持管理に係る資材費が年々高騰しているため、今後増加することも考えられます。

現在、町民の皆様の深いご理解の下、他市町村と比べ分別及び減量化が進んでいるところでございますが、引き続き町民の皆様に、ごみの分別を徹底していただくこと、また、ごみ処理の現状・実情、分別の必要性を周知するなど、ごみの発生抑制の意識を高めるための広報をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　浅川産業経済課長。

○産業経済課長（浅川英樹君）　それでは、決算書の50ページでございます。新規就農者育成総合対策（経営開始資金）の対象者等についてご質問いただきました。

この新規就農者育成総合対策（経営開始資金）は、令和4年度に、それまでの農業次世代人材投資事業から移行する形で始まった制度でございまして、最長で3年間、支給されるものでございます。

令和4年度からの延べ対象人数は3名でございまして、その内訳は、個人での採択が2名、それと夫婦型での採択が一組となっております。

この525万円の内訳でございますが、個人1人当たり150万円の2名分で300万円と、夫婦型一組分で225万円、こちらは個人型の1.5倍となっておるところでございますが、そちらの合計で525万円というところでございます。

なお、現在交付の対象となっている方のうち、個人1名は令和6年度で交付終了しております。残りの個人1名と夫婦型で交付を受けている方については、令和7年度、今年度で交付終了となるというところでございます。

それから、続いて決算書の53ページをお願いいたします。多面的機能支払交付金事業についてご質問いただきました。

この多面的機能支払交付金事業は、農業が持つ多面的な機能の維持や機能の発揮を図るための地域の共同活動を支援し、農地、水路、農道等の適切な保全管理を推進する目的で設立された助成金の制度でございます。

令和6年度に町で多面的機能支払交付金を受けたのは、下ノ平・梨ノ木灌水組合多面的機能推進部、馬瀬口多面的機能保全組織、草越多面的機能保全組織、豊昇地蔵川原多面的機能保全組合、城ノ内保全会の5つの組織になります。

交付金の額は耕作面積等によって算出され、交付金を活用し、活動エリア内の農地、農道、水路の草刈り、簡単な修繕等に活用いただいているところでございます。

また、新たに参加の団体の見通しということでございますが、本年、令和7年度から、豊昇宮平農地保全組合と、小田井地区多面的事業推進会の二つの組織が加わり、計7組織になったところでございます。ほかにも、児玉区さんですとか、広戸区さんでもご検討いただいているところでございます。

最後に、多面的活動組織では、軽微な補修作業等を実施するための交付金も受けております。組織で対応可能な範囲の補修作業ですか、材料の購入については、基本的には交付金で対応いただきたいと考えているところでございます。ですが、交付金で対応できないような改修工事等につきましては、町のほうにご相談を頂ければというふうに思います。

それから、決算書の54ページでございます。U I Jターンの関係でご質問を頂きました。

このU I Jターン就業・創業移住支援事業は、先ほども説明したとおり、東京圏、愛知県、大阪府に在勤・通勤する方が一定の要件を満たし長野県に移住して就業または創業した場合、移住支援金を給付する事業を国・県と共同して実施しているものでございます。

決算額4,060万円の内訳としましては、移住支援事業のテレワーカー移住分、こちらが20件ございまして、3,900万円。それから、長野県の企業と求職者を結びつけるマッチングサイトを経由で就業した分が2件で160万円となっており、合計で22件分、事業費4,060万円となっております。

財源としましては、国庫補助が補助率2分の1で1,700万円、県補助が補助率4分の1で1,180万円、それと町のほうでの負担が1,180万円となっております。

この支援金の対象者が22件ということでございますが、世帯で見ますと、単身世帯が1件で1人、夫婦2人の世帯が7件で14人、それから夫婦にお子さんお一人の世帯が10件で30人、それと夫婦にお子さんお二人の世帯が4件で16人、合計で22世帯、61人となっております。

この支援金が追い風となり、お子さんを含めた大勢の方が御代田へ移住するとともに、県内企業への就業へつながったことから、事業の目的のとおり、都市部から

地方への移住の促進効果はあったというふうに考えられます。

以上でございます。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 55ページの道路維持経費、道路環境美化委託料について、あと道路維持補修委託料についてお答えいたします。

御代田佐久線、雪窓向原線など、主要幹線道路の草刈り、土砂撤去などを25件、実施いたしました、委託先につきましては、御代田町建設業協会、シルバー人材センター、町内の建設業、造園業など、民間事業者に委託しております。

道路維持補修委託料につきましては、側溝や路肩などの土砂撤去、閉塞物の除去、また倒木、危険木の樹木の伐採などを46件、委託しました。町内の建設業、造園業、林業に委託しております。

56ページの社会资本整備総合交付金事業の道路修繕事業経費についてになります。改修工事費7,379万9,000円につきましては、真楽寺西側の川原田寺沢線、計画延長403mのうち施工延長292mの道路拡幅工事を工事費5,304万3,000円で実施いたしました、こちらの道路は事業完了となりました。

三ツ谷地区世代間交流センター前の三ツ谷馬瀬口線は、計画延長528mのうち施工延長348mを工事費2,075万7,000円で実施いたしました、こちらも事業完了となっております。

測量設計監理委託料1,660万9,000円につきましては、やまゆりライン雀ヶ谷交差部からサンライン清万交差部の三ツ谷清万線は、施工延長495mのうち第1期事業といたしまして、路線測量、道路詳細設計業務、用地測量、物件補償業務、不動産鑑定評価業務を実施いたしました。こちらは令和8年度の事業完了を予定しております。

交付金につきましては、測量設計委託料、道路改修工事の事業費9,040万8,000円に対する国庫補助金は3,906万5,000円の交付となっております。

続きまして、単独道路新設改良事業経費についてお答えいたします。

実施路線は、舗装修繕工事2路線、道路拡幅工事2路線、安全対策1路線、設計業務1路線の6路線を実施しております。

ふるさと農道西側の東林4号線は、舗装修繕工事として計画延長402mのうち、

施工延長 145m、工事費 2,256万1,000円で実施いたしまして、事業完了となっております。

町単独事業で計画しております川原田寺沢線は、舗装修繕工事として、サンライン北側で計画延長 467m のうち施工延長 256m、工事費 1,979万8,000円で実施いたしました。こちらは、令和 8 年度の事業完了を予定しております。

塩野区集落東側の中籠西駒込線は、道路拡幅工事として、計画延長 369m のうち施工延長 160m、工事費 2,592万7,000円で実施いたしました。令和 7 年度の事業完了を予定しております。

浅間神社西側の塩野区内 15 号線は、道路拡幅工事として計画延長 488m のうち施工延長 165m、工事費 2,536万6,000円で実施いたしました。こちらは、令和 8 年度の事業完了を予定しております。

1,000m 林道、町道名、浅間幹線は、危険箇所の安全柵設置工事として、施工延長 158m、工事費 429 万円で実施いたしまして、事業完了となっております。

このほか、土地購入費、補償金につきましては、塩野区内 15 号線、中籠西駒込線の道路拡幅に伴う用地取得及び電柱移転等による補償費でございます。

説明は以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 48 ページのふるさと公園草刈り等委託料ということで 15 万 9,935 円の内訳というのが、豊昇だけではなく、荒町の公園も入っているということで、年 2 回シルバー人材に委託しているということでしたけれども、今この温暖化の気候の中で、やはり 2 回ではかなり整備が間に合わないのではないかなど。これを増額していく考え方というのではないんでしょうか。

それ 1 点と、それからすみません。多面的機能なんですけれども、多面的の交付金の中でいろいろ軽微な農道、水路、保全とかというのはやる計画ではあるんですけれども、多面的の中にもかなり面積の広い塩野、馬瀬口、草越とかかなり大きなところでは、灌水とかっていうのが非常に金額が 1,000 万ぐらいかかってしまう中で、町の補助金でいくと 2 分の 1 しか出ないという話があった中で、やはり 500 万の支出というのは、多面的の中では非常に難しい。

今ご相談いただきたいということでありましたけれども、そこら辺というのはし

っかりと町が対応というか、していけるのか。豊昇の地蔵川原においても農道整備とか用水路とか補修するんですけど、なかなかその交付金の中で難しい部分については町に相談してというか。延長もなかなか、もっと長くやりたいと思っててもできない現状がある中で、町とは相談していただきたいというお話でありましたから、そこら辺はちゃんと町と相談して、原材料支給も含めて併用できるという理解でよかったですのか、そこを確認をお願いしたいと思います。その2点です。

というか、ごめんなさい、もう一つあれなんですけども、先ほど御代田町のごみ処理、48ページの一般廃棄物の処理量、若干303万とか増えているというお話がありましたけれども、クリーンセンターのキャパというか容量の中で、これから本当に御代田は人口増を図っていくわけですけれども、その中で町民の皆さん本当に御代田は厳しいと言われるくらいの分別をやっている。

それで、かなり経費が安く抑えられているということは、やっぱり理解していくだけというのは必要だと思うんですが、そこら辺のキャパというところでは、これから増えていくだろうという中では、十分にクリーンセンターでの受入れができるのか、その点について、3点お願いしたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

○町民課長（小林達佳君） それでは、公園の草刈りの関係というところでの追加質問のところをお願いいたします。

町民課で管轄しているところが、豊昇ふるさと公園と荒町公園というところで行っているところでございます。

確かに、こここのところ、気候変動により暑くなっている中、草の繁茂が目につくところがあります。そういったところも踏まえまして、現状等をまた確認した上で、回数等のほうについては検討してまいりたいと思います。

また、ごみ処理の関係になります。こちらにつきましては、佐久クリーンセンターの関係については、御代田単独での施設ではございません。佐久、また南佐久のごみも受け入れているところでございます。

その中で、全市町村での調整というものが必要になってくると思いますので、その辺踏まえて、今後また見通しというところを見ていくところだと思います。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 浅川産業経済課長。

○産業経済課長（浅川英樹君） それでは私のほうでは、多面的の関係について、追加質問いただいたものについてお答えをいたします。

特に灌水施設、ポンプですとか、そういうものの改修は、かなり費用が高いよねというところで、その分、現状の受益者負担割合では、なかなか施設整備も進まないけども、改善策はというような趣旨のご質問だと思います。

今年、本年6月の第2回の議会定例会におきまして、現内堀喜代志議長から同様の質問をいただいたところでございますが、当町の土地改良事業における受益者負担のその割合は、近隣自治体と比較をして、畠地かんがい事業を除き、低い水準となっております。

ただ、この畠地かんがい事業の受益者負担率は、御代田町が事業費の50%、2分の1ですね。佐久市は40%、小諸市は25%、立科町が20%となっており、近隣自治体と比較して負担割合が高く設定されております。

町内の畠かんの施設は、50年以上前に整備された施設も多く、現状でも幾つかの組合から相談を受けておるところでございます。

先ほど市村議員のお話の中にもありました、例えばポンプの交換になりますと、1,000万円を超えるという大きな事業費になることもありますし、現状の50%という負担割合では大きな金額となり、組合員が減少傾向にある組合としても、負担が難しいという状況にあるものだと思っております。

このような状況を受けまして、現在、令和8年度をめどに、この負担割合の変更をするよう、検討準備を進めている最中でございます。

まだ、その率については確定していないものですから、この場では控えますが、検討を進めているというところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 今、浅川課長のほうから説明させていただいたところでありますけれども、これまでも、ここ2年くらいですかね、現在の内堀喜代志議長、また山本今朝和議員からも、農業に関する質問は多くいただいてきたところであります。

今、むしろ御代田町の中で、農家の方の、もしくは組合の方の負担率が高いところを、今、割と詳しく述べさせていただきましたが、ほかの項目については、この地域の一般的な水準、もしくはむしろ負担率が低いところは、これまでご

ざいました。

ですが、やはり畠地かんがいの部分については、特に金額が大きくなりがちであります。そういったことから、やはりここは、何とかしなければならないなと思います。

農業を取り巻く環境というのは、年々厳しくなっておりまして、特に資材価の高騰でありますとか、その割に農家の収入に、なかなか跳ね返ってこないという厳しい現状がございます。

やはり、町としては、農業に関して、これまで以上のサポートをしていくということは、極めて重要なものと思いますので、ここから来年度以降、どういったことができるかということを、これまで以上に真剣に考えながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力を願い申し上げます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 終わります。

○議長（内堀喜代志君） ほかに質問はありますか。

池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 議席番号13番、池田るみです。2点について質問いたします。

1点目は、決算書54ページ。款7商工費、項1商工費、目1商工振興費の備考欄、物価高騰対応重点支援事業は、繰越事業のみよたんプレミアム商品券事業5,615万2,289円で、物価高騰の影響を受けた町内経済の活性化のため、1冊1万円、プレミアム率20%で額面1万2,000円の商品券を販売するに当たっての販売換金業務委託料とプレミアム分の補助金であります。

決算書の後ろのほうにあります決算に関する説明資料によりますと、販売冊数は2万4,898冊ということですが、販売した商品券は全て使用されているのでしょうか。

また、予算では3万4,000冊分を取っておりましたが、販売冊数は9,102冊少なくなっていますけれども、効果はどのように捉えていますでしょうか。

2点目は決算書58ページ、款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、備考欄の補助金、空き家改修等補助金530万円は、決算に関する説明資料によりますと、空き家の改修、整備、解体に対する補助で13件ということですが、改修、

整備、解体別の件数または人数はどのようになっていますでしょうか。

また、当初予算は 530 万円で予算額いっぱいの決算額となっておりますが、予算額に達してからの相談や申請はなかったのでしょうか。

以上、2 件お願ひいたします。

○議長（内堀喜代志君）　浅川産業経済課長。

○産業経済課長（浅川英樹君）　それでは、決算書 54 ページですかね。みよたんプレミアム商品券事業の関係についてご質問いただきましたので、お答えをいたします。

販売した商品券 2 万 4,898 冊のうち、136 万円の未換金がございました。  
未換金率 0.546% ということでございます。

こちら、購入された方がそもそも使わなかった分、未使用の分ですね。それと購入者は使用はしたんだけども、そのお店で換金忘れがあって、そのままになってしまった部分というのが僅かであったというところでございます。

効果につきましては、この商品券の販売数は当初予定数には届かなかったものの、実績額としましては、まずまずの結果でございまして、食料品や医療品、燃料といった町民生活に身近な商品の購入支援ですとか、町内事業所、町内経済の下支えになったものと捉えておるところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君）　空き家改修補助金 530 万円についてお答えいたします。

補助金対象件数は 13 件で、交付者は 11 名の方に利用いただいております。

その内訳といたしまして、空き家に居住するための改修事業が 4 件、家財道具等の搬出処分、屋内外の清掃等の整備事業は 3 件、解体処分、撤去等の解体事業は 6 件となっております。

予算額に達しましたのが 11 月 25 日で、11 月 25 日以降の相談は 2 件ございました。

申請のほうはされておりませんで、こちらの 2 件につきましては本年度に申請をされております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　池田るみ議員。

○13 番（池田るみ君）　以上、終わります。

○議長（内堀喜代志君） この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午前 11 時 04 分）

（休 憇）

（午前 11 時 15 分）

○議長（内堀喜代志君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

――日程第8 議案第77号 令和6年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の

認定について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第8 議案第77号 令和6年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第9 議案第78号 令和6年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の

認定について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第9 議案第78号 令和6年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第10 議案第79号 令和6年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第10 議案第79号 令和6年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第11 議案第80号 令和6年度御代田町介護保険事業勘定特別会計

歳入歳出決算の認定について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第11 議案第80号 令和6年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第12 議案第81号 令和6年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第12 議案第81号 令和6年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第13 議案第82号 令和6年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計  
歳入歳出決算の認定について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第13 議案第82号 令和6年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算認定の質疑をお願いします。

この滞納件数、それから滞納額、補填のための一般会計からの繰入総額についてお願いします。

国への償還というのは、令和元年で終了となっていると思うんですけども、そ

の時点で、滞納者からは今後も引き続き返済をしていただくということでありましたけど、現在の返済状況と、それから解決策というのはどのように考えているのか、その点についてお聞きします。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

滞納件数及び滞納額につきましては、住宅新築資金が14件、9,428万9,192円、宅地取得資金が14件、5,490万2,386円、住宅改修資金が3件、485万9,257円、全体では滞納件数31件、滞納額1億5,405万835円でございます。

一般会計からの繰入額は、令和元年度の国への償還終了に伴いまして、平成30年度に終了いたしまして、昭和47年からの総額は2億4,420万53円となっております。

現在の償還状況は、3名の方が不定期ではありますが、納付いただいております。納付の再開をした方、また一括納付されている方もいる状況にあります。

滞納者への折衝を継続するとともに、相続人調査や相続人が判明した際は、納付を依頼してまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 終わります。

○議長（内堀喜代志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第14 議案第83号 令和6年度御代田小沼水道事業会計利益の  
処分及び歳入歳出決算の認定について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第14 議案第83号 令和6年度御代田小沼水道事業会  
計利益の処分及び歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第15 議案第84号 令和6年度御代田町下水道事業会計利益の  
処分及び歳入歳出決算の認定について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第15 議案第84号 令和6年度御代田町下水道事業会  
計利益の処分及び歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第16 議案第85号 令和7年度御代田町一般会計補正予算案（第3号）  
について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第16 議案第85号 令和7年度御代田町一般会計補正  
予算案（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 議席番号4番、黒岩 旭です。

議案書の84ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、説明  
欄080—01幼稚園振興経費で929万円減額されておりますが、その事業内容  
と減額の理由を聞かせてください。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

○町民課長（小林達佳君） それではお答えいたします。

まず、子育てのための施設等利用給付になります。子育てのための施設等利用給  
付は、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、制度化され  
たもので、主な事業内容は、利用料及び預かり保育事業の補助になります。

平成27年度から、子ども・子育て支援新制度が開始されましたが、幼稚園にお  
いては、この制度に移行するか、制度に移行せず従来の私学助成による運営を実施  
するかを選択することができます。

子育てのための施設等利用給付は、この制度に移行しなかった幼稚園や認可外保  
育施設が対象となります。

給付に対する補助負担率は、国2分の1、県4分の1、町4分の1となります。

当町では、杉の子幼稚園及びサムエル幼稚園がこの制度の対象となります。

今回の減額につきましては、当初見込みより幼稚園利用人数が減少したことが主な理由となります。

また、幼稚園運営費補助金になりますが、こちらにつきましては、町内幼稚園の運営費を補助するものでございます。5月1日現在に在籍している子どもの数に対し、1人当たり2万円を幼稚園に補助しているところです。

今回の減額につきましては、子育てのための施設等利用給付同様、当初見込みより幼稚園利用者人数が減少したことが主な理由となります。

また、国庫支出金等返還金につきましては、さきに申し上げました子育てのための施設等利用給付費の令和6年度事業報告により、返還金が生じる見込みのため、増額をするものでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 終わります。

○議長（内堀喜代志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第17 議案第86号 令和7年度御代田財産区特別会計補正予算案

（第1号）について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第17 議案第86号 令和7年度御代田財産区特別会計補正予算案（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第18 議案第87号 令和7年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案

（第1号）について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第18 議案第87号 令和7年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第19 議案第88号 令和7年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計  
補正予算案（第2号）について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第19 議案第88号 令和7年度御代田町国民健康保険  
事業勘定特別会計補正予算案（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第20 議案第89号 令和7年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正  
予算案（第2号）について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第20 議案第89号 令和7年度御代田町介護保険事業  
勘定特別会計補正予算案（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第21 議案第90号 令和7年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正  
予算案（第1号）について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第21 議案第90号 令和7年度御代田町後期高齢者医  
療特別会計補正予算案（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第22 議案第91号 令和7年度御代田小沼水道事業会計補正  
予算案（第2号）について――

○議長（内堀喜代志君）　日程第22　議案第91号　令和7年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第23　議案第92号　令和7年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第2号）について――

○議長（内堀喜代志君）　日程第23　議案第92号　令和7年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第70号から議案第92号までは、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託することに決しました。

――日程第24　報告第8号　令和6年度御代田町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について――

○議長（内堀喜代志君）　日程第24　報告第8号　令和6年度御代田町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これをもって、令和6年度御代田町財産健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散会 午前 11 時 29 分